



市議会だより



津軽金山焼 春の陶器祭り



保存へ方針転換した五月女苑遺跡 (昨年の現地説明会の様子)

主な 内容	定例会の概要	2	代表・一般質問	6～8	議決結果表	11
	新しい議会組織	2～3	予算特別委員会	9～10	次回定例会の予定	12
	補正・当初予算、条例等の概要	4～5	討論	10	請願・陳情について	12
	議会改革について	5	行政視察報告	10	編集後記	12

平成25年第1回 定例会の概要

第1回定例会が、2月28日から3月19日までの20日間の会期で開催されました。今定例会では、平成25年度五所川原市一般会計予算など、市長から提出された議案37件について原案どおり承認、同意可決しました。

また、今定例会開会日に、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、議会だより編集特別委員会の設置を行ったほか、最終日には、工藤武則議長及び磯辺勇司副議長の辞職に伴う議長、副議長の選挙を行い、議長に三瀧春樹議員、副議長に川浪茂浩議員を選出しました。

議長、副議長の選挙

○議長選挙

有効投票数 25票
無効投票数 1票







三瀧 春樹 25票

○副議長選挙







有効投票数 23票
無効投票数 3票

川浪 茂浩 23票

(任期：平成27年2月15日まで)

職	氏名		年齢
	氏名	氏名	
経済文教常任委員会	委員長	伊藤 永慈	 56
	副委員長	平山 秀直	 55
	委員	木村 清一	 59
	委員	磯辺 勇司	 71
	委員	山口 孝夫	 63
	委員	松野 武司	 62

議会運営委員会			
委員長	稲葉 好彦	委員	秋元 洋子
副委員長	鳴海 初男	委員	伊藤 永慈
委員	木村 清一	委員	成田 和美
委員	磯辺 勇司	委員	木村 慶憲

職	氏名		年齢
	氏名	氏名	
総務常任委員会	委員長	吉岡 良浩	 51
	副委員長	山田 和宗	 54
	委員	工藤 武則	 69
	委員	桑田 茂	 62
	委員	稲葉 好彦	 50
	委員	古川 幸治	 66
	委員	山田 善治	 63

就任の挨拶



議長
三瀨 春樹



副議長
川浪 茂浩

市民の皆様には、日頃より議会運営につきましてもご理解とご協力をいただき、ここから感謝申し上げます。








私どもはこのたび、市議会議長並びに副議長の重責を担うことになりました。







地方分権、地域主権の流れの中で、私たち市議会議員の果たす役割は重大であり、多岐にわたっているのが現状であります。また、全国多くの議会において、議会改革が論じられております。

皆様から寄せられた信頼と期待に応えるべく決意を新たに、当市議会においても市民に開かれた議会を推進するため、議員一丸となってより一層の議会改革に向けた議論をしてまいり所存であります。

今後とも、市民の皆様の一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

新しい議会組織

職	氏名	年齢
建設常任委員会	委員長 秋元 洋子 	68
	副委員長 木村 慶憲 	60
	委員 葛西 収三 	75
	委員 三瀨 春樹 	63
	委員 福士 寛美 	69
	委員 木村 博 	64
	委員 花田 進 	60

職	氏名	年齢
民生常任委員会	委員長 成田 和美 	40
	副委員長 加藤 磐 	68
	委員 阿部 春市 	65
	委員 川浪 茂浩 	69
	委員 寺田 武造 	66
	委員 鳴海 初男 	63

議会だより編集特別委員会

委員長 山口 孝夫	委員 山田 善治
副委員長 山田 和宗	委員 花田 進
委員 木村 清一	委員 吉岡 良浩
委員 平山 秀直	委員 木村 慶憲

※1. 年齢は平成25年5月15日現在。

※2. 議会改革特別委員会は、議会だより第5号に掲載した委員構成から変更がないため、省略しています。

補正予算

○平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)(第8号)

今冬の豪雪による除排雪費用の増額や農地の融雪促進剤購入助成金を専決処分したほか、国の補正予算に伴い各種事業の追加等を行うものです。

○平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

西北中央病院及びびかなぎ病院の電子カルテシステム等の導入に係るつがる西北五広域連合に対する負担金を追加するものです。

○平成24年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第3号)

新介護保険システム改修事業の精査により備品購入費を減額するほか、介護予防支援業務委託料を増額するものです。

当初予算

平成25年度の一般会計の予算額は、対前年度比6.5%(21億3,900万円)増の、349億3千万円となります。

編成にあたっては、平成24年度に引き続き、「市民生活に安心を与える施策の推進」と「市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築」に重点配分するとともに行財政改革への取り組みを堅持しています。

平成25年度 当初予算

(単位：千円、%)

会 計 名		H25予算額	H24予算額	増 減 額	前 年 度 比	
一	一 般 会 計	34,930,000	32,791,000	2,139,000	6.5	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	8,302,975	8,235,816	67,159	0.8	
	国民健康保険医科診療施設勘定	214,959	213,693	1,266	0.6	
	国民健康保険歯科診療施設勘定	47,000	46,413	587	1.3	
	後期高齢者医療	576,641	552,491	24,150	4.4	
	介護保険	5,615,315	5,749,550	△ 134,235	△ 2.3	
	高等看護学院	105,221	103,061	2,160	2.1	
	公共用地先行取得事業	33,541	34,095	△ 554	△ 1.6	
	神山財産区	121	329	△ 208	△ 63.2	
	松野木財産区	200	220	△ 20	△ 9.1	
	戸沢財産区	152	196	△ 44	△ 22.4	
	嘉瀬財産区	493	376	117	31.1	
	相内財産区	2,126	2,050	76	3.7	
	脇元財産区	1,035	1,007	28	2.8	
十三財産区	568	1,588	△ 1,020	△ 64.2		
企 業 会 計	水道事業	収益的収入	1,544,276	1,526,481	17,795	1.2
		支出	1,298,038	1,302,997	△ 4,959	△ 0.4
		資本的収入	263,401	607,301	△ 343,900	△ 56.6
		支出	1,192,211	1,251,683	△ 59,472	△ 4.8
	工業用水道事業	収益的収入	108,035	110,216	△ 2,181	△ 2.0
		支出	73,639	71,599	2,040	2.8
		資本的収入	90,650	110,230	△ 19,580	△ 17.8
		支出	151,690	183,997	△ 32,307	△ 17.6
	下水道事業	収益的収入	642,509	839,812	△ 197,303	△ 23.5
		支出	824,653	841,175	△ 16,522	△ 2.0
		資本的収入	590,938	423,006	167,932	39.7
		支出	702,307	711,114	△ 8,807	△ 1.2

条例

○五所川原市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

防災会議委員に陸上自衛隊ほか関係機関の職員を任命するための改正です。

○五所川原市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

宿泊を伴わない旅行に係る日当の支給条件について、用務地が県外である場合に限り日当を支給するための改正です。

○五所川原市立佞武多広場設置条例の制定について

立佞武多の館に隣接する場所に公の施設として広場を設置し、使用料や指定管理等に関する事項を定めるものです。

○五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

地域主権一括法の施行により、これまで厚生労働省令で定めることとされていた指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの設備、運営基準等を定めるものです。

○五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市長の附属機関として新たに五所川原市健康推進協議会を設置し、協議会の担当する事務、委員構成、定数等を定めるものです。

○五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地域主権一括法の施行により、市が設置する一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準を定めるものです。

○五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

東日本大震災の被災者に対する災害援護資金の貸し付けについて、据え置き期間、利率、償還免除等の特例措置を設けるものです。

○五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険料に関する申告、徴収猶予、減免等に関する条文を整備するものです。

○五所川原市障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定について

障害者自立支援法の一部改正に伴い、法律の名称等を改めるものです。

その他

○五所川原市新市建設計画の変更について

合併特例債の活用期限延長に伴い、五所川原市新市建設計画の計画期間、財政計画等を変更するものです。

人事案件

○人権擁護委員

橋本満里子氏（一ツ谷 再任）

芳賀 久子氏（金木町朝日山 再任）

議会改革について

第1回定例会開会日に、議会改革特別委員長より、これまでの経過について中間報告がありました。その内容を掲載いたします。

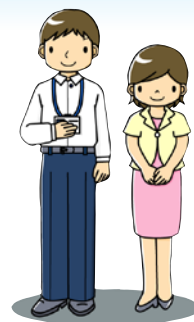
委員会では、議会審議活性化のうち、代表質問制度については、本定例会から施政方針及び当初予算に限定して実施し、議案に対する各議員の表決の明確化と公表については、これまで以上に開かれた議会の実現が可能となることから公表することに決定しました。

このほか、議員定数及び正副議長選挙における所信表明演説会の導入、一問一答方式の導入及びノートパソコン等電子機器使用許可についても検討を行っていますが、具体的な結論は出ておらず、引

クールビズの実施について

五所川原市議会では、6月1日から9月30日までの4ヶ月間、環境省提唱のクールビズ（ノーネクタイなど夏の軽装）を実施します。

傍聴する皆さんも涼しい服装でご来庁ください。



き続き調査、研究を行ってまいります。今後も、地方分権時代に対応した議会のある方、議会機能の充実を図る方策等について、具体的に改善を進めていくよう特別委員会で議論を重ねていきます。

代表質問、一般質問

3月6日～7日に、3会派の代表が平成25年度の施政方針に対する代表質問を、6名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

ここでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、会派及び議員が自ら作成しています。（※質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画中継又は会議録をご覧ください。）

代表質問

・市長の政治姿勢について



至誠公明会
寺田 武造

■ ヤッテマレ！本舗の2年間の成果と今後の取り組みについて示せ。

■ 地域資源の活用と6次産業化を推進するため、23年に商工観光課内に地域産業振興室を設置し、昨年、五所川原地域ブランド推進協議会、通称ヤッテマレ！本舗を設立しました。24年度は地域資源

・市の予算概要について
・スポーツに親しむ環境づくりについて



政和会
伊藤 永慈

を活用した加工品25点をブランド認定し、販路拡大や消費宣伝活動経費の8割を支援しています。25年度は五所川原産りんごトキや赤くいりんご、桃太郎トマト、十三湖産ヤマトシジミ、黒毛和牛、輪菊、金木産馬肉など1次産品10品目を五所川原地域農林水産物ブランド推奨品目と位置づけ支援していきます。

■ 防災、減災に向けた本市の方針を示せ。

■ 防災、減災に向けた本市の取り組み方針について、総合的かつ計画的な防災、減災施設、設備の整備、更新、関係機関との緊密な連携構築、そして何よりも個人の自覚に根差した自助、身近な地域コミュニティ等による共助が必要と考えています。

■ 各地域での避難所となるコミュニティセンターについても、三好、一野坪、中央4丁目、十三、磯松の各地区で整備に着手し、市浦地区沿岸部の2地区においては、津波対策として津波避難タワーを併設し、順次整備を進めていく予定です。



■ 本市の予算は5年連続で前年度予算を上回っており、平成25年度一般会計予算額は約349億と過去最高であるが、財政シミュレーション作成にあたり、人口、過疎化、経済等の検討を考えたのか。

■ 歳入について、地方消費税の引き上げに伴い、全体の税額が伸びるのかは、今後の景気等の動向を踏まえないと推計しづらい。地方交付税は、一本算定の移行により平成27年度から5年間、段階的に低減されるため、減額する形で推計し、歳入はより厳しく推計している。

■ 歳出について、学校給食センター、庁舎建設、各種事業を全て見込み、合併特例事業債が活用できる平成31年度まで市の財政が健全化基準に抵触することのない形のシミュレーションを講じて推計している。

■ 市長の選挙公約で金木地区の体育館建設を約束したが、市長任期後半を迎え計画すら出していない。どう考えているのか。

■ 現時点では、解体した金木トレーニングセンターと同規模のものを想定し、建設場所については金木トレーニングセンター跡地を中心に検討しておりますが、つがる総合病院、中央小学校、消防署庁舎、川倉の湯っこ、学校給食センター等、建設事業が続くことから、限られた財源の中で優先順位をつけて事業を進めているところであり、金木地区の体育館建築については財政状況を踏まえた上で、さらに検討してまいります。

・つがる総合病院の財政計画について
・TPPについて



新緑会
木村 清一

■ つがる総合病院に対する繰出金の見通しはどうか。

■ 25年度当初予算では、西北中央病院に対する繰出金として約7億6千万円を計上している。つがる総合病院は、西北中央病院と比べ病床規模が拡大し、医療機能の充実も図られるため、繰出金の総額は増加が見込まれるが、繰出金はつがる西北五広域連合の2市4町で負担し、本市の割合は約78%となるため、現在の西北中央病院と同程度と見込んでいる。26年度以降は、かなぎ病院のほか、サテライト医療機関に対する繰出金も発生

するが、現在の広域連合に対する負担額と同程度になると見込んでいる。

問 TPP参加についての見解を示せ。

答 TPPの参加により工業、農業、サービス、環境、労働、医療とあらゆる分野に様々な影響が出ると予想されている。農業が基幹産業である当市にとつては、農家所得の大幅な減少、さらには農業の崩壊等、多くのデメリットが懸念されるため、現段階では、TPPの参加は反対せざるを得ないと考えている。

しかし、日米共同声明でTPP交渉への参加に際し、全ての関税撤廃を前提にしないことが確認されていることから、今後とも国の動向を注視し、県と歩調を合わせ、当市の立場を訴えてまいりたい。

一般質問

- ・市の活性化対策について
- ・環境対策について



民社協会
阿部 春市

問 農家を元気にするために地産地消を積極的に進めるべきであり、学校給食センターの地元食材利用率を高めるべきではないか。

答 現在の給食センターで利用している食材の中で地元食材の利用割合は7%台となっており、主な食材は、米、りんご、十三湖シジミ、豆腐、納豆、野菜類となっており、今後、野菜については納入業者へ五所川原産を優先して購入するように、また農協等にも納入業者の一員になって頂き、地元産野菜の利用率を上げてまいります。このほか地域の加工センターで作っている味噌等、地元産食材を掘り起こして利用拡大を図りたい。

当面の目標をプラス5%とし、新給食センター完成後は現在の2倍にしたい。

問 新年度から「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されるが、当市の対応はどのようなものか。

答 この法律の内容は、使い終えたデジタルカメラやゲーム機といった小型電気・電子機器に含まれているレアメタルを取り出して再利用するためのリサイクル事業であります。当市としても最終処分場の延命のために実施予定で、準備に取り組んでいます。リサイクル業者は国の認定を受けなければなりません。認定業者がない場合は、リサイクルや処分ができる地域に根づいた業者の育成をすることが認められています。

新年度の4月からリサイクルへの協力を取りつけたので事業を開始します。

- ・農業雪害の防止支援策について
- ・就職未内定者への支援策について



至誠公明会
平山 秀直

問 農業雪害防止策としてどのような取り組みをしてきたのか。また、農業雪害支援策としてどのような対策を講じているのか。

答 今冬も昨年引き続いての大雪で、ビニールハウス10棟、りんご樹の枝折れ、下枝の埋没の被害が確認されている。被害の未然防止を図るため、適時、市広報やホームページで雪害防止技術対策の情報発信をしており、今後も農作物に被害が発生するおそれがある場合は、情報発信のほか、注意喚起を促す等の被害防止策を講じていく。

支援策としては、融雪剤購入助成、果樹共済加入助成に加え、前倒しでりんご園地への農道除雪を行い、園地で早期に作業ができるよう支援策を講じている。

問 当市の就職未内定者に対する支援策をどのように考えているのか。

答 支援策として、五所川原市雇用創出協議会が3月中旬に予定している就職相談会に、市広報等を媒体として就職未内定者を誘導し、就業機会の創出を図ると

ともに、新年度、未内定者の就職状況追跡調査、市内高等学校等関係機関と連携した就職未内定者を含む新規学卒者へのスキルアップセミナー等を実施していく。また、国の平成24年度補正予算に企業支援型地域雇用創出事業が盛り込まれたことから、現在、国に事業費の概算要望をしており、新年度中に事業の予算化、実施を図っていく。

- ・生活保護費の削減に伴う影響について
- ・経済振興について



日本共産党
花田 進

問 政府は生活保護費を3年間で670億円削減する方針であるが、生活保護費削減は住民税非課税限度額など国民生活の多くのに影響を与え、多くの市民に負担増を押しつける事になる。受給者への影響を示せ。

答 現時点で削減に関する基準額等が示されておらず、生活保護受給者への影響等はお答えできる状況ではない。現時点での当市の非課税世帯は9,620世帯であり、住民税非課税限度額の見直しを実施されれば、就学援助制度、私立幼稚園就園奨励費補助金、国民健康保険制度の保険税、障害者福祉サービス等の措置

入所など影響を受けることとなる。
 なお、今年度から、高齢者のインフルエンザ予防接種事業は完全無料化とし、就学援助の準要保護児童生徒の給食費と修学旅行費は全額援助する。

問 インターネットの普及率は約80%であるが、この手段を活用し市の経済や観光を発信しているウェブサイトの状況はどうなっているのか。

答 経済振興や地域の活性化を目的に、「太宰ミュージアムポータルサイト」、「奥ツウりずむ」、「goshogoshoo(ごしょごしょ)」、「五所川原市雇用創出協議会」、「五所川原地域ブランド推進協議会(ヤッテマレ!本舗)」といった5件のサイトを構築して、情報発信を行い、一定の成果を得ている。とりわけ、「goshogoshoo(ごしょごしょ)」は職員手づくりのサイトで取材依頼も来ており大変好評を得ている。今後、広報等を介して各サイトの紹介・周知を行っていく。

・農業振興、観光振興策について
 ・教育行政について



政和会
 福士 寛美

問 TPP交渉に参加した場合、国策に

則りつつも地域の特徴を生かした農政の推進策やJAとワンフロア化による対応の考えはないか。また、滞在型観光客受け入れにテント村やオートキャンプ場の設置を考えるべきではないか。

答 地域の特性を生かした農業振興制度確立に、国の動向を見ながら市独自の農業対応策を検討していく。安全、安心な特徴ある農産物供給のため、JA、行政が連携しながら、西北五管内の広域での連携も検討していくべき課題と考える。滞在型観光は市への経済効果も大きく、

公共施設や公園等を活用した期間限定のキャンプ場の設置については検討している。今年の夏に向けて、関係機関と協議のうえ、漆川工業団地の一部を活用することで検討を進めている。

問 市内小学校のアレルギー疾患児童数と児童への対応、当市でのこれまでの事故数について示せ。また、歴史民俗資料館の運営の現状と利用率アップの対応についての考えを示せ。

答 アレルギー疾患児童数は165名で、これまで事故報告は無い。児童への対応は県教育委員会からの対応マニュアルとガイドラインに基づき周知を図っている。今後更に、給食センター、学校、保護者間で正しい知識に基づく意思疎通を図る。

五所川原歴史民俗資料館は24年度、金木は20年度から休館、市浦は冬期のみ休館している。今後、入館者数増を図るた

め、小中学校の体験学習の場としての活用を促す。貴重な資料の周知については、中央公民館やエルム文化ホール等で企画展の開催を検討していく。

・水道水の水質向上について
 ・市職員の研修について



政和会
 加藤 磐

問 元町浄水場からの給水地域の水質の評判が、暑い夏の時季を中心に悪くなるが、これに対する認識と改善策を示せ。

答 元町浄水場では岩木川表流水を取水し急速ろ過方式で浄水とし、水道法で規定している50項目の水質基準を満たした安全で安心な水道水を平成23年度実績で五所川原地区に10・6%供給している。

しかし、元町浄水場は昭和32年の供用開始後55年経過しており、設備の老朽化が進んでいるため、停電時には自家発電設備での通常の稼働能力を長時間維持するのは難しい状況にある。活性炭処理、オゾン処理等を含めた施設整備が必要であり、平成25年度に予定している水道事業基本計画の策定段階で検討する。

問 職員の専門性と創造性を高めるため、職員研修についてどのような方策を検討しているのか。

答 行政需要が複雑多様化する中で、これまで以上に行政管理能力の向上が求められる。高度な専門性と豊かな発想力をあわせ持つ魅力あふれる人材の育成に創意工夫を持って取り組んでいきます。今年度実施した県内外の研修は延べ97名、その中でも研修効果を高めることを目的に、職員の自主性を尊重した公募制の研修には延べ24名が受講しました。また、昨年、災害時相互応援協定を結んだ亀山市、鹿嶋市との人事交流並びに東日本大震災被災地への職員派遣についても検討を重ねてまいります。

・農業行政について



政和会
 鳴海 初男

問 昨年の長雨による大豆刈り取り被害に対する支援策はないのか。

答 今回の長雨による大豆の刈り取り遅れについては、戸別所得補償制度における営農継続支払いに関しての影響も非常に懸念されるところであります。

このことから、先般、東北農政局青森地域センター、東北農政局に対して地域の実態を訴えてきたところであり、今後の営農継続に支障が生じないように、今後とも強くこの実態を訴えてまいります。

予算特別委員会

3月11日に、全議員で構成される予算特別委員会が設置され、委員長に松野武司委員、副委員長に福士寛美委員を選任し、3月12日、13日の2日間、平成25年度一般会計予算など25件について審査を行いました。

委員会で寄せられた質問を掲載いたします。

平成24年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）

（予算全般）

・地域の元気臨時交付金の内容、取り扱
いについて

（歳出）

- ・平成25年度当初予算との重複事業につ
いて
- ・土地改良事業費負担金に関するガイド
ラインの考え方について
- ・Jアラート多様化推進事業の内容につ
いて
- ・中央小学校解体の日程等について

平成25年度五所川原市一般会計予算

（歳入）

- ・市税（現年課税分、滞納繰越分）の滞
納者数及び滞納金額について
- ・市税の滞納対策について
- ・個人市民税、たばこ税の増額理由につ
いて

いて

- ・合併算定替の影響額について
- ・特別交付税（雪害対策）の決算見込み
について

・学校給食費保護者負担金の増額理由に
ついて

・衛生費県補助金の減額理由及び内容に
ついて

・財政調整基金の残高見込みについて

・地域振興基金の運用状況について

・合併特例債及び過疎債の交付税算入に
ついて

・プライマリーバランス不均衡に対する
考え方について

（歳出）

・システム改修業務委託料の内訳につ
いて

・施設管理業務委託料の内容について

・本庁舎建設事業の内容について

・ほのぼのコミュニティ21推進事業の内
容等について

・老人福祉センター整備事業の内容につ
いて

・放課後児童健全育成事業の内容につ
いて

・保育所緊急整備事業の対象施設、補助
率及び選定基準について

・保育所待機児童数及び1人当たりの保
育所入所児童措置費について

・児童扶養手当支給対象児童数について
母子家庭自立支援給付事業の訓練内容
等について

・生活保護担当職員数及び1人当たりの
担当保護者数について

・生活保護費予算額、保護世帯数及び人
数について

・平均寿命最下位に対する考えについて

・自然環境と地域資源による健康づくり
サポート事業の内容について

・予防接種事業の内容について

・子宮頸がん等ワクチン接種事業の内容
について

・芦野霊園の工事内容について

・一般廃棄物最終処分場の工事内容につ
いて

・つがる西北五広域連合負担金の内訳等
について

・市民農園の場所、利用者数等について

・新五所川原農業振興地域整備計画策定
事業の内容について

・県営十三漁港分港整備事業の整備計画
について

・十三漁港の海面漁業漁獲量について

・消費者救済資金貸付原資預託事業の利
用状況について

・観光・物産情報発信番組制作業務委託
料の内容について

・除排雪事業の工事請負費の内容につ
いて

・青森県安全安心住宅リフォーム事業の
内容について

・木造住宅耐震診断支援事業の内容につ
いて

・消防事務組合の広域合併の進捗状況に
ついて

・消防防災施設整備事業の内容について

・津波避難タワーの概要について

・小中学校各種大会補助金の内容につ
いて

・適応指導教室運営事業の人員配置状況
について

・スクールカウンセラー派遣調査研究事
業の人員配置状況について

・地名由来事典発行事業の内容について

・旧西沢家住宅の公開、活用について

・走れメロスマラソン事業の継続開催に
ついて

・学校給食センター建設用地の購入予定
面積、坪単価について

・学校給食センター建設用地を購入する
理由について

・土地開発公社の債務、保有面積につ
いて

・公債費償還元金の財源内訳について

平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算

（予算全般）

・共同事業交付金と共同事業拠出金の関
連性について

(歳入)

・財政調整基金の残高見込みについて

平成25年度五所川原市介護保険特別会計予算

(歳出)

・介護認定の手続き及び審査方法の改善について

平成25年度五所川原市水道事業会計予算

(予算全般)

・水道事業基本計画の策定目的について
・元町浄水場の老朽化について

(資本的支出)

・中央監視制御設備更新工事の内容について

討 論

第1回定例会最終日に、予算特別委員長の報告に対して、反対の立場から討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

平成25年度五所川原市一般会計予算

反対

日本共産党
花田 進

平成25年度の予算は、歳入に占める市の借金である市債が91億7千万円に膨れ、

市の借金の返済である公債費が46億7千万円となっており、基礎的財政収支(プライマリーバランス)は45億円余りの赤字である。借金はつがる総合病院、中央小学校、消防署等の建設により増加しているが、箱物建設により市民サービスに影響が出ているのではないかと心配である。基礎的財政収支が赤字の状態、市債残高が平成30年度まで増え続ける予算には賛成できない。また、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金は、原発、核燃をなくすという視点から助成を受けるべきではなく、原発マネーと手を切り、原発ゼロを目指す方法を取るべきである。さらに、学校給食センター用地は、借金をして購入する必要はなく、解散する土地開発公社の不良債務処理に、給食センターの建設が利用されることは大変不満である。以上の理由から反対します。

平成25年度五所川原市水道事業会計予算

反対

日本共産党
花田 進

水道事業が必要以上の利益を上げていることは水道料金が高いからであり、これまで値下げして市民に還元すべきと主張してきたが、未だに同じ料金体系である。料金体系の見直しが必要ない予算には反対します。

行政視察報告

議会改革の先進事例を学ぶため、行政視察を行いました。

議会改革特別委員会

2月18日から20日までの日程で、京都府木津川市議会及び大阪府松原市議会にて「議会改革の取り組みについて」行政視察を行いました。

木津川市は、平成19年3月に3町合併により26名の議員定数で初議会を開催し、合併前の旧町の合併運営をもとに新たな市としての議会運営の課題整理等に取り組み、協議を継続してきました。

その中で、一般質問及び代表質問における一問一答方式の採用、市長・教育長に反問権の付与、議員定数のあり方勉強会及び定例会・委員会のライブ中継の実施に向けたインターネット配信作業部会設置等を行っており、平成21年6月定例会から質問の論点、争点を明確にするため、一般質問及び代表質問については、質問回数を廃止し一問一答方式を採用していました。

また、議会基本条例、政治倫理条例を策定し、市長及び教育長の反問権は平成21年6月定例会から採用し、議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができるようになっておりました。

松原市は、大阪府のほぼ中央に位置し、地域の特産品は小松菜の野菜、アイガモカレーがあり、その中でも小松菜を使ったB級グルメ大会を実施するなど地場産品のPRに努めていました。

議会改革については、十数年前からす

でに一問一答、代表質問を取り入れ積極的な改革に取り組んでいました。
一問一答方式は、平成6年新庁舎建設時に、理事者側に対してより質問に集中できる方法として、質問席を設置し、質問時間30分で行っていました。

また、代表質問は3月定例会に限定し、1会派の基礎時間を40分とし、所属議員数に5分を加算した持ち時間で実施していました。

例外として、市長選挙後、最初に招集される定例会の所信表明演説に対しても代表質問を取り入れていました。
この他、本会議以外の会議録の公開として、各常任委員会も公開し市民に開かれた議会改革を行っていました。

(議会改革特別委員会委員長 松野武司)



平成25年 第1回定例会 議決結果表

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	賛成	反対	議決結果	
		花田進	鳴海初男	山田善治	工藤武則	山田和宗	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	伊藤永慈	山口孝夫	木村博	古川幸治	秋元洋子	稲葉好彦	松野武司	寺田武造	桑田茂	阿部春市	福士寛美	加藤磐	木村清一	川浪茂浩	磯辺勇司	平山秀直	三潟春樹	葛西収三				
議案第6号	平成25年度五所川原市一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1	原案可決
議案第21号	平成25年度五所川原市水道事業会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1	原案可決

※ (1) 議長は採決に加わりません。(2) ○は賛成、×は反対、欠は欠席、棄は棄権。(3) 議長及び議席番号は採決時の議長及び議席番号です。

【全会一致の案件及びその他の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第5号))	承認
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて(平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第6号))	承認
議案第3号	平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第4号	平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第5号	平成24年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第7号	平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算	原案可決
議案第8号	平成25年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第9号	平成25年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第10号	平成25年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第11号	平成25年度五所川原市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第12号	平成25年度五所川原市高等看護学院特別会計予算	原案可決
議案第13号	平成25年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
議案第14号	平成25年度五所川原市神山財産区特別会計予算	原案可決
議案第15号	平成25年度五所川原市松野木財産区特別会計予算	原案可決
議案第16号	平成25年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算	原案可決
議案第17号	平成25年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算	原案可決
議案第18号	平成25年度五所川原市相内財産区特別会計予算	原案可決
議案第19号	平成25年度五所川原市脇元財産区特別会計予算	原案可決
議案第20号	平成25年度五所川原市十三財産区特別会計予算	原案可決
議案第22号	平成25年度五所川原市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第23号	平成25年度五所川原市下水道事業会計予算	原案可決
議案第24号	五所川原市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第25号	五所川原市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第26号	五所川原市立佞武多広場設置条例の制定について	原案可決
議案第27号	五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第28号	五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第29号	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第30号	五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第31号	五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第32号	五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第33号	五所川原市障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第34号	五所川原市新市建設計画の変更について	原案可決
議案第35号	人権擁護委員の候補者の推薦について(橋本 満里子氏)	同意
議案第36号	人権擁護委員の候補者の推薦について(芳賀 久子氏)	同意
議案第37号	平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
	常任委員会委員の選任	選任
	議会運営委員会委員の選任	選任
	特別委員会設置の件(議会だより編集特別委員会)	設置
	総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件	継続調査
	経済文教常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件	継続調査
	民生常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件	継続調査
	建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件	継続調査
	議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件	継続調査
	議会だより編集特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件	継続調査
	議長の辞職の件	許可
	議長の選挙(三潟 春樹議長)	選挙執行
	副議長辞職の件	許可
	副議長の選挙(川浪 茂浩副議長)	選挙執行
	議席の一部変更	変更

次回定例会の予定

6月6日(木)	本 会 議 (開 会)
6月10日(月)～11日(火)	本 会 議 (一般質問)
6月12日(水)	本 会 議 (総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託) 予算特別委員会 (組織会) 常 任 委 員 会 (議案審査)
6月13日(木)～14日(金)	予算特別委員会 (議案審査)
6月18日(火)	本 会 議 (閉 会)

※日程が変更になる場合があります。

次回定例会日程が正式に決定されるのは6月上旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

●お問い合わせ先……議会事務局

請願・陳情について

市政について要望等があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

(※請願書の場合は、1人以上の紹介議員の署名又は記名押印が必要です。紹介議員がない場合は陳情書としてください。)

【請願書・陳情書の出し方】

次の項目を記入のうえ、議長宛に提出してください。

(右図参照)

- ①提出年月日
- ②請願（または陳情）者の住所、氏名（法人の場合は名称、代表者名）、押印
- ③件名
- ④請願（または陳情）の趣旨と理由
- ⑤請願（または陳情）項目（要望等を簡条書きで記入してください。)

※請願の場合、右図の②は請願者、③は〇〇〇に関する請願書、④は請願の主旨、⑤は請願項目となります。

陳情の場合、右図の②は陳情者、③は〇〇〇に関する陳情書、④は陳情の主旨、⑤は陳情項目となります。

【受付期限について】

定例会開会日の3日前までに提出してください。

期限を過ぎた場合、次回定例会の審議対象となります。

(図)

- ① 平成 年 月 日
- 五所川原市議会
議長 ○○○○
- ② 請願(または陳情)者
住所
氏名 ○○○○ 印
- ③ ○○○に関する請願(または陳情)書
- ④ 1. 請願 (または陳情) の趣旨
- ⑤ 2. 請願 (または陳情) 項目
(1)
(2)

(※請願書の場合、文末に下記の文字を記載してください。)
以上、地方自治法第124条の規定により請願します。

編集後記

春風が心地よいこの頃、初々とした新入生の姿を見かけると、自分もまた新しい目標に向かって全力投球しなければと思う次第です。

先般、1票の格差が問題視され、裁判所が「違憲状態」と判決を言い渡したことがありました。確かに最大格差2・43倍という昨年の衆議院選挙ではあったと思いますが、憲法上では正当性を否定するものではありません。

ただ、都会と違って、我々青森県の五所川原は、人口が年々少なくなっています。地方の声が多くなり、中央の人たちの声だけが取り上げられるようなことになれば、地方は取り残されてしまうと思う。

そのためにも、我々市議団も色々な角度から「勉強もする」、「市民の声も聞く」ということが必要だと思う。また、市民も選挙があるときは棄権せず、投票に行くようお願いしたいものです。

そして、皆でよい五所川原市にしていきたいものです。

(山田 善治)

議会だより編集特別委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
木村	吉岡	花田	山田	平山	木村	山田	山口
慶憲	良浩	進	善治	秀直	清一	和宗	孝夫

■発行／五所川原市議会

■編集／議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 [→](#) 五所川原市公式ホームページ画面上部 [議会](#) のタブをクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。